

① 広報のほろびっ



6 月号

No. 128

まけるもんか、赤かて、白かて

町内小学校の運動会は、6月14日（西小、鷺小、登小、札内小）をかわりにおこなわれました。

この日、西小運動会でことし入学した1年生の綱引きが人気のもと、「まけるもんか」と力いっぱい綱を引く一幕もあり、日頃の練習をお父さん、お母さんに見てもらおうといっしょうけんめい。

「アポロ西小1号打ち上げ」など、宇宙時代にふさわしく、夢の多いものや、「クモンガが通る」とか、マンガから取りいれた、こどもによるこぼれるアイデアいっぱいのプログラムがたくさんくまれ、初夏の太陽を受けて、どのこも元気に運動会の日を過ごしました。

水道事業業務状況説明

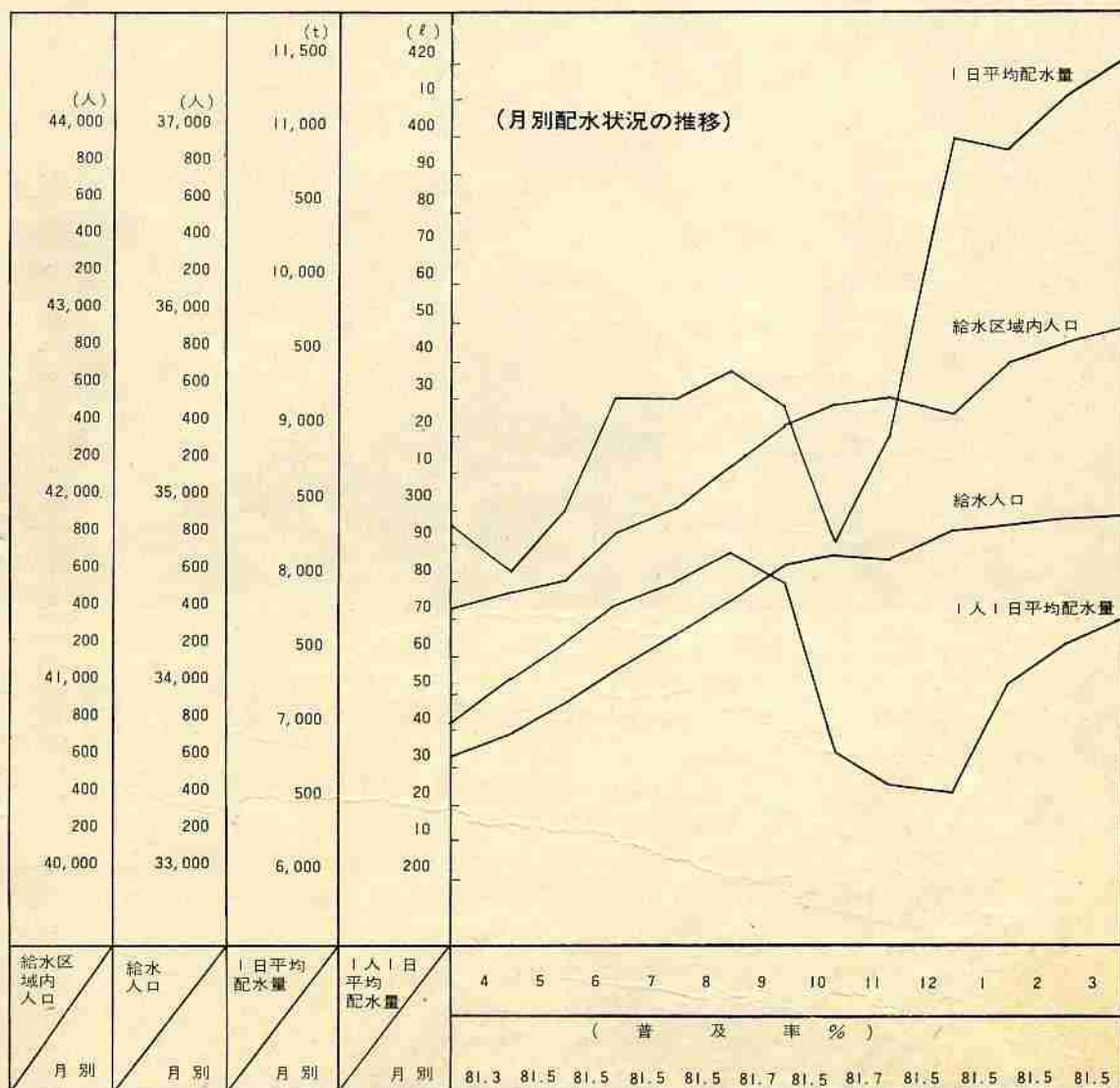
一般概要

水道利用のみなさんへ、昭和44年4月から昭和45年3月までの業務状況をお知らせします。

地方公営企業法を適用してから3年目になり、本年度においても前年度同様能率的な経営をおこなってまいりました。

今後も、みなさんがたのご協力をいただいて、より健全経営を推進したいと存じます。

営業状況 (45.3末現在)



水道工事施行状況

(44.4~45.3)

工 事 名		口 (mm) 径	延 (m) 長	管 種	着 工	竣 工
水道事業	登別地区配水管布設工事	100	99	石綿管	44. 8. 30	44. 9. 5
	来馬・千歳連絡管布設工事	100	411	ク	44. 9. 15	44. 9. 20
	上鷺別118番地先配水管布設工事	75	83	ク	44. 9. 15	44. 10. 10
	幌別地区配水管布設工事	150	128	ク	44. 9. 19	44. 9. 27
	登別通学道路配水管移設工事	75, 100	576	ク	44. 9. 20	44. 10. 30
	鷺別上水道拡張工事	200, 300	545	鑄鉄管	44. 11. 1	45. 3. 18
雑用水事業	奥の湯引湯管布設工事	150	102	フジ管	44. 10. 26	44. 10. 30
	新登別温泉給湯加温施設工事	ボイラー	-	一 式	44. 12. 26	45. 1. 25

給水工事施行状況

種 別	施 行	取扱件数	金 額
新 設 工 事		1,216件	56,121千円
改 造 工 事		198件	2,999千円
修 理 工 事		482件	466千円

経 理 状 況

(収 入)

区 別	種 目	科 目	予 算 額 (千円)	調 定 額 (千円)	執 行 率 (%)
収益的 業 務	水道事業	給水収益	57,511	56,733	98.6
		受託工事収益	61,971	62,461	100.8
		量水器取替工事収益	5	4	80.0
		その他営業収益	677	705	104.1
		受取利息	225	275	122.2
		雑収益	68	68	100.0
		小 計	1億20,457	1億20,246	99.8
収 入	雑用水事業	給水収益	1,078	1,152	106.9
		受託工事収益	246	246	100.0
		その他営業収益	1	1	100.0
合 計	1億21,782	1億21,645	99.9		

収益的収入(調定額)総額 1億21,645千円

収益的支出(執行額)総額 1億21,307千円

当年度純利益 338千円

(支 出)

区 別	種 目	科 目	予 算 額 (千円)	執 行 額 (千円)	執 行 率 (%)
収益的 業 務	水道事業費用	原水及び浄水費	16,715	16,689	99.8
		配水及び給水費	8,270	8,196	99.1
		受託工事費	57,125	57,074	99.9
		総係費	13,695	13,617	99.4
		減価償却費	7,925	7,934	100.1
		資産減耗費	120	28	23.3
		その他営業費用	322	70	21.7
		支払利息	12,778	12,773	99.9
		予備費	34	0	-
		小 計	1億16,984	1億16,381	99.5
支 出	雑用水事業費用	配水及び給水費	3,713	3,696	99.6
		受託工事費	159	159	100.0
		総係費	1	1	100.0
減価償却費	915	1,070	116.9		
予備費	10	0	-		
小 計	4,798	4,926	102.7		
合 計	1億21,782	1億21,307	99.6		
資本的 支 出	水道事業	建設改良費	63,630	35,630	56.0
		企業債償還金	6,212	6,211	99.9
		小 計	69,842	41,841	59.9
雑用水事業	建設改良費	建設改良費	3,550	3,550	100.0
		固定資産購入費	700	700	100.0
小 計	4,250	4,250	100.0		
合 計	74,092	46,091	62.2		

水 不 足 解 消

昭和44年度における当町の水の総配水量は3,368千立方メートルで前年度に比し13%増を示し、また給水人口においても前年度に比し1,276人の増加となっております。特に未給水地域、高台の出水不良地域の解消をはかるため、幌別、来馬、登別地区で配水管布設工事を施行いたしました。さらに鷺別地区においては急激な人口増のため、鷺別上水道拡張工事を計画し、昨年11月に工事着手し本年度完成する予定であります。水不足で鷺別、上鷺別地区のみなさんに大変御迷惑をかけておりましたが、本工事が完成する事によって水不足は全面的に解消し、一層住民のみなさんに対して水需用の要請を満たすことができるものと信じております。

交通安全のないまちを



登別交通安全協会通常総会

さる五月二十八日、登別町交通安全協会の総会が中央公民館でおこなわれ、三浦守治会長から『自動車の普及によって、まわりの生活が便利になった反面、交通事故の発生も年々多くなっています。みなさんとともに、登別町から交通事故をなくする』と努力しよう

う』とあいさつがあり、そのあと優良運転者の表彰を行ない、ひきつづき四十四年度の事業報告と決算報告、四十五年度の事業計画と予算案などが活発に討議されました。

優良運転者を表彰

この総会の席上、無事故運転につとめ、他の模範となる運転者一一名が表彰され、表彰者はつぎのかたがたです。

△五年表彰者

・ 鷺別支部

梁川幸男、溝口利之、相田健一、野村捷美、古池辰夫、古田直造、田中幸雄、篠原正守、藤田弘幸、豊口幸雄、松橋 勲、石川昌範、越前谷勝弘。

・ 幌別支部

佐藤芳雄、近田正司、藤江紀代三、三原哲男、朝倉博人、吉野義郎、山下外次、中川 孝、勝浦忠明、松原正一、東峰政昭、木村敏雄、岩佐 勝、小林美考、斎藤神利、木村義勝、鷺津弘志、佐藤せい子、尾谷暁男、千葉 明、吉田省吾、太田栄一、横浜 博、阿部房夫、吉村三郎、松山敏夫、清水嘉津美。

・ 登別温泉支部

内村 齊、沼崎 隆、平庄太郎、阿部勝志、大西英雄、岩間敏明、林 正明、真崎光明、山岸光雄、福田昌秋、岩井 勲、堀 政三、香川 勲、小川勝雄。

・ 登別支部

北村公康、大西悠、常盤康子、△十年表彰者

・ 鷺別支部

高橋勝男、渡辺正光、桐 雄一、斎藤 実、安藤安平、田中新次郎、虹川武美、中山重美。

・ 幌別支部

山下賢三、柴田寅幸、高岸敦一、中村光夫、岩本四郎、寺島 博、中田幹雄、坂本 正、猪股 静、脇 俊昭、工藤重信、中山恒也、山内憲保、土谷俊雄、笹川和男、木村利男、寺島安二、川村秀彦、大衛叔彦、登山紀正、伊藤 貢、近江 誠、岸沢 博、伊藤繁光、岩間義三、小原清志、伊藤茂雄、佐藤 正、伊藤 博。

・ 登別温泉支部

小林忠雄、山田忠司、斎藤 正、佐藤司郎、下田俊雄、長谷部三郎、山田昭男、西川鉄男、菊地市雄、菅原 伝、藤原正照、坂本茂夫。

・ 登別支部

香川邦子、藤井義盛、赤城守造、久住徳一、吉沢光夫。

役員改選される

任期が満了となった役員の改選がおこなわれ、つぎのとおり選ばれました。

○会長 三浦守治(温泉)

○副会長(各地区の支部長も兼ね)

- ・ 中谷繁一(幌別)
- ・ 大岩昌生(鷺別)
- ・ 常盤幸男(登別)
- ・ 田中隆三(温泉)

幌小で青空交通安全教室

町交通安全係では、毎年交通安全指導、安全施設の整備など、悲惨な事故をなくするよう対策を進

めております。とくに児童生徒の登・下校時、横断歩道上での交通事故をなくしようとして、六月二日幌別小学校の児童



交通指導をうける小学生

児童生徒を対象に、青空交通安全教室を開きました。グラウンドに白線で横断歩道をつくり、信号機をおいて、学年別に交通指導がおこなわれました。

この青空教室で信号機のない横断歩道では、まず手をあげ左右を確認してからあわてず横断してください。と指導すると、正しい横断をしようとして、数回の練習が繰り返されました。

また、交差点での正しい安全な自転車の乗りかたなどについて、実地指導がおこなわれ、自分の身を交通事故から守ろうと熱心に指導を受けておりました。

町交通安全協会は四十一年四月

月、公衆交通安全性を確保するとともに、交通機関の円滑なる運営と、その進歩と発展につとめ交通安全を向上させようという趣旨のもとに発足したものです。

交通安全協会のあらまし

この協会に加盟している団体は町内の自動車運送業者、陸上小運搬業者、家用自動車所有者、自動車修理と用品販売業者、そのほか

- ▽交通安全思想
- ・ 青空交通安全教室と交通講座に協力
- ・ 法規講習会
- ・ 歩行者、運転者についての街頭指導
- ・ 事故写真展と交通安全映画会
- ▽その他
- ・ 町民交通傷害保険の加入に協力
- ・ 優良運転者と協力団体の表彰
- これらの事業は会員による会費

か、この協会の趣旨に賛同し、協会の事業に協力するかなどとなつて現在、四〇〇名以上の会員がおります。協会のおもな事業はつぎのとおりです。この町から交通事故のない明るく安心して生活できるようにしたいものです。

- ▽交通安全運動
- ・ こどもを交通事故から守る運動
- ・ 運 酒を飲ませない運動
- ・ もの交通安全運動

疲労運転はきけん

気候がよくなり、これからは行楽地へくりだすマイカーが多くなります。行楽ドライブは、とかくむりな運転から思わぬ大事故となることが多いものです。一家そろっての行楽がちょっとした不注意や気のゆるみから、一瞬のうちに大きな悲劇にならないよう、運転にはくれぐれも注意したいものです。

○出発前には、車の点検を念入りしててください。ふだん使っている車だからといって過信するのは禁物です。



- ・ブレーキのきき具合はいいか
- ・ハンドルのガタやゆるみはないか
- ・タイヤの空気圧

は適当か、傷はないか
 ・エンジンの調子はいいか
 ・燃料、オイル、冷却水はじゅうぶんか

○からだの具合が悪いときは、行楽ドライブはあつさり中止してほしいものです。疲労、寝不足が残っている場合は「居眠り運転」がつきもの。ムリはやめましょう。

○余裕のあるプランを立てるようになりたいものです。途中は車が混雑して、予想以上に時間がかかるもので、休憩時間も計算に入れて余裕をもったむりない計画を立てるようにしましょう。

○スピードの出し過ぎ、むりな追い越し、車間距離をとらないなどの原因による事故が目だつて多いのがわかります。他人の迷惑を考えない運転は交通を混雑させるだけでなく、事故に直接結びつきま

岩倉誠一さん表彰される

社団法人、道観光連盟が推せんする、四十五年度の観光事業功労者表彰式が、さる五月十九日札幌ローヤルホテルでおこなわれ特別温泉の岩倉誠一さん（前町長）が表彰されました。



表彰された岩倉誠一さん

発展につとめたことなどによって、今回表彰されたものです。

この表彰は観光地の美化、観光関係施設の整備、観光資源の保護、観光客の誘致宣伝に大きな功績があり、特別温泉の

けでなく、事故に直接結びつきます。初歩的な交通ルール（一時停止、徐行、合図など）でも軽くみないで、おたがいにしつかり守るようにしたいものです。

○行楽ドライブに心配なのは酒酔い運転です。死亡事故の原因でいちばん多いのもこの酒酔い運転です。ハンドルをにぎるときは、けつして酒を口にしない。また、まわりの人も酒をすすめないよう気をくばってください。

○行楽地からの帰りは「疲れている」「車が混んでいる」「先を急ぐ」などで、イライラしていることが多いものです。そのためか、交通事故も午後から夜にかけて多くなっています。

行楽帰りこそ一段と慎重な運転が必要でしょう。

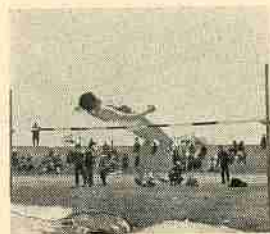
児童公園をたいせつに

わたくしたちの周囲には、いろいろな公共施設があります。とくに児童公園にあるいろいろな施設は、児童の遊び場や青少年の活動の場ともなり、住民のいいの場ともなっているのです。また児童を交通事故から守る役割もはたしておりあります。町では、このような日常生活にかくことのできない公園を整備するために、たくさんのお金をかけています。そこで、わたしたちはもっとこの公園の施設に関心をもつことが必要です。つまり、心ない一部の人のにより公園をよごしたり、付属施設をこわしたりすることは、それだけ補修するのにお金が必要になり、明るく住みよい町づくりに、ブレーキをかけることになりあります。みんなが利用する公園は、自分ひとりだけのことを考えず、たのしく美しい公園とするよう、たいせつにしましょう。

かく種目に好記録

五月二十四日、第二十五回、道加盟団体対抗陸上競技大会が町宮陸上競技場で開かれました。

この日、全道から二五〇人の若人が参加し、九時からの入場行進のあと、各種目に熱戦がくりひろげられ、前日の雨でグラウンドがやや軟弱のうえ、三厨前後の風があつたにもかかわらず、女子選手の活やくが目立ち、予戦をふくめて、五種目に計一四の大会新が記録されました。



背面とびをする走高とび選手

町民交通傷害保険に加入しましょう

1ヵ月40円で交通事故を補償します。手続きは、役場交通安全係各支所で。

今月の納税

- ◎町道民税 (第1期)
- ◎国民健康保険税 (第1期)

6月30日までです。忘れずに納期内に納めましょう。

町の人口

5月末現在

総人口	45,855	(80増)
男	23,239	(27増)
女	22,616	(53増)
世帯数	12,588	(76増)

()内は先月との増減

家庭における

こどもの正しい指導を

心身の健全な子どもを育てる基礎は、学校はもちろんですが、家庭の生活によるところが大きいものです。

したがって、家庭で子どもを正しく指導するためには、その環境を整えることが第一ですが、まず親の深い愛情と信頼に満ちた明るい家庭が、なによりも必要なことでしょう。

家庭で子どもを指導するにあたって、考えなければならぬことをあげてみますと、

- ・こどもの能力や興味、関心、からだの条件に応じて、どう指導するかをあきらかにする。
- ・学校との連絡をじゅうぶんとつて、きかいあるごとに先生と話しあうようにする。
- ・家庭におけるこどもの役割、手伝いの方法、遊び場所など、かならずこどもと話しあつてきめるようにする。
- ・こどもの能力や個性、成長の段階などに応じて指導し、こどものいいぶんを、じゅうぶん聞いてみるようにする。
- ・生活における言動については、親とこどもがつねに反省しあうようにする。

このようなことは、生活のなかで、できるだけ具体化しておくことが必要で、親はつねに時代の移りかわりを理解し、新しい見かたや考えかたを身につけるよう

努力しましょう。そのためには、PTAやいろいろな講習会などにすすんで参加して学習することもたいせつなことでしよう。

また、家庭における指導だけでなくとどまることなく、社会的な青少年の育成運動などにも協力して、自分のこどもだけでなく、広く地域ぐるみでこどもの指導にも、つとめるようにしたいものです。

美 挙

(愛情銀行へ)

前川悦郎(幌別) 三〇、〇〇〇円

匿名(幌別) 五〇〇〇円

コーヒーパールイ 二、〇〇〇八円

労働福祉事業団(東京) ふとん 外一〇五点

青年竹の会、古切手、二、八〇〇枚、バドミントンセット一〇組

鈴木光雄(登別) 衣類、四〇〇点

安土チヨ(警別) 雑巾一〇〇枚

来福町内会 衣類、一〇〇点

ソーダー社宅町内会 おしめ、一五〇枚

大越チヨ(来馬) おしめ五〇枚

美野田草子(来馬) 古切手 七、二〇〇枚

上田商事(来馬) 古切手 一、六〇〇枚

中村 直(登別) 古切手 三、五〇〇枚

久我修造(登別)

古切手 一、〇〇〇枚
観音寺ユースホステル(温泉)
古切手 二、〇〇〇枚

奥村喜美子(来馬)
古切手 八〇枚

納付組織の強化を

国民年金納入組合長会議

さる六月十日、国民年金納入組合長会議が中央公民館で二十一の組合長が集って行なわれました。室蘭社会保険事務所長(織田勝春)から「国民の生活程度が、だんだんよくなってきたことと、年老いたときにより豊かな生活をしていただくことと、年金額も月二万円と大幅な改正になりました。組合長さんも地域のかたがたに、この改正された年金制度を、じゅうぶん理解していただき、普及につ

サッカー教室

力いっぱいける

町教育委員会と町サッカー連盟の主催で、さる五月十日幌小グラウンドに町内の小中学生を集め、サッカー教室が開かれました。この日集ったのは約六十人で、なかでもこし入学したかわい一年生もまじり、十時から富樫先

とめていただきたい」とあいさつがあり、そのあと四十四年度、組合の業務実績と四十五年度の業務計画などが説明され、また組合長から「全町加入者の一七割弱しか組合組織がない。組合組織の強化につとめ、ひとつでも多くの組合をつくり納めやすいようにしてほしい」など建設的な意見がだされ、活発に討議されていきました。



ヘッディングの指導を受ける小学生

お知らせ

町税の自主納税にご協力

45年度、固定資産税、町道民税、国民健康保険税の納税通知書がみなさんのお手もとに送付されております。みなさんの誠意ある自主納税によって、道路の舗装、上下水道の敷設、学校の建築、公園など明るく住みよい街づくりができるのです。また、納税貯蓄組合員のかたは、納税準備預金から納期のつど自動的に納めていただくしくみになっておりますので納付書は税務課で保管し通知書だけを送付しております。なおわからないところがありましたら税務課でおきき下さい。

戸籍届には「職業」「産業」を書きましよう

今年4月から翌年の3月31日までの間、出生、死産、婚姻、離婚の各届書には職業を、死亡届には職業と産業を書くようにしておりますので次ぎのことに注意して下さい。職業は仕事の内容で書いてください。たとえば、電気配線工事、計事務員などよく書いて、会社員、工員、公務員、などと書かないで下さい。産業は、本人が仕事をしている事務所、工場、店などの事業の内容で書いてください。たとえば、農業、家具製造業、食料品小売業などと書いてください。休職や休業中のかたも職業や産業を書いてください。わからないときは、窓口でおききください。

3月生まれ乳児の検診をおこないます

こしから3カ月の乳児を対象に医師、保健婦、栄養士による乳児検診を毎月1回行ないます。7月は3月生まれの乳児を対象に下記のとおり行ないますので、母子手帳をお持ちのうえ、受けましょう。なお、料金は無料です。

日 程

実施月日	受付時間	実施場所	対象地区
7月8日	12時30分～1時	鶯別公民館	鶯別、上鶯別、富岸
7月9日	12時30分～1時	中央公民館	登別、富浦、札内、温泉、上登別、中登別
7月10日	12時30分～1時	登民会館	来馬、幌別、川上、千歳、幌山、札内